

## 「オール中央」生徒指導の成果

生徒指導主事 宮本 佳之

### 1 はじめに

平成22年度、「落ち着いた授業の成立および学習環境の整備」実現のため具体的な方策を検討、近隣の高校からの情報を収集した上で中央独自の「段階的指導規定」が作成されました。

「段階的指導」が開始されると、在校生とその保護者からの反発は非常に強いものがあつたようです。特に、服装の乱れ等を「既得権」のように考えていた2，3年生にとっては「寝耳に水」の気持ちであり、それまで通りの服装・頭髪をしているだけで指導対象になるため、担任と保護者の関係が、ぎくしゃくしたものになることもあつたと聞きます。

しかし、当時の生徒指導主事をはじめ、各学年主任や担任の先生方が一丸となり、保護者と時間をかけて話し合いながら、この「段階的指導」を推し進めていきました。その成果は先生方の期待をはるかに上回り、短期間で生徒たちにその意図が浸透して現在では「茨城県内屈指の身だしなみのよい高等学校」と評価されるまでになりました。それに伴い、当初のねらいであった「落ち着いた授業の成立および学習環境の整備」が達成され、進学実績も大変上向いて来ています。

小美玉市、唯一の高等学校である本校が、保護者・地域住民の自慢のできる学校に成長してきたのは、先生方が「オール中央」を合い言葉に生徒と真剣に向かい合ってきた賜であります。

### 2 現状について

- (a) 自主的・自律的な態度を養い、規律と責任を重んじる生徒の育成に努めている。
- (b) 生徒指導部を中心に全教職員共通理解のもとに、家庭との連携を密に保ちながら生活指導を推進している。特に服装・容儀、頭髪・態度などについては段階的指導を実施し、その徹底を図っている。
- (c) 毎日の登校指導や「さわやかマナーアップ運動」を通して「きちんとした身だしなみ」「あいさつの励行」等について指導している。
- (d) いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努め、アンケート調査を実施している。

### 3 今後の取り組みについて

- (a) 全職員による年間を通じた通学路上登校指導（火・木曜日）を実施する。その際、身だしなみやあいさつ励行と合わせて、27年6月に施行となった茨城県道路交通法施行細則「自転車の車道の右側通行禁止」の徹底を図る。
- (b) 生徒の実態を把握し、集会・頭髪服装指導時に、内規の方針・基準を明確にしていく。
- (c) 本校独自の「段階的指導」の意義を全生徒に十分理解させ、家庭との連携による規範意識の高揚および基本的生活習慣の定着を図る。
- (d) 引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に努める。

#### 4 段階的指導について（令和元年１２月２４日現在）

|      | １年生 | ２年生 | ３年生 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|-----|
| スカート | １２  | ９   | １３  | ２２  |
| セータ  | １０  | ８   | ９   | ２７  |
| 襟元の  |     |     |     |     |
| 上履き  |     |     |     |     |
| 頭髮   | ７   | １４  | ７   | ２８  |
| アクセ  | ２   | ２９  | ２   | ３３  |
| 携帯電  | ３８  | ３２  | １６  | ８６  |
| ガム嚙  | ３   | ４   | ４   | １１  |
| 道路交  | １３  | ６   | ８   | ２７  |
| 授業中  | ３   | ２   | ５   | １０  |
| 指導拒  |     |     | １   | １   |
| 授業離  | ８   | ５   | ５   | １８  |
| その他  | ２   |     |     | ２   |
| 合 計  | ９８  | １０９ | ５８  | ２６５ |

#### ※ ８年間の推移

|       | １年生 | ２年生 | ３年生 | 合計  |
|-------|-----|-----|-----|-----|
| H 2 4 | 187 | 99  | 32  | 318 |
| H 2 5 | 216 | 142 | 65  | 423 |
| H 2 6 | 119 | 141 | 57  | 317 |
| H 2 7 | 96  | 61  | 64  | 221 |
| H 2 8 | 49  | 96  | 25  | 170 |
| H 2 9 | 46  | 63  | 27  | 136 |
| H 3 0 | 115 | 78  | 53  | 246 |
| H 3 1 | 98  | 109 | 58  | 265 |

＊ 段階的指導は、各項目について指導する場合に段階を追って、下記の手順で家庭との連携を取りながら行っているものである。

- １回目 担任から家庭に連絡注意
  - ２回目 学年主任から家庭に連絡注意
  - ３回目 保護者来校の上 学年主任より指導
  - ４回目 保護者来校の上 生徒指導部長より指導
- （累積加算は項目別に行い、累積加算数は年度ごとに更新する。）

## 令和元年度 生徒指導主な活動

- 4月 8日(月) 服装・頭髪指導 : 始業式
- 5月 24日(金) 服装・頭髪指導 : 中間考査最終日
- 6月 12日(水) 交通安全教室  
講演 石岡警察署 美野里地区交番所長 田中 俊行 氏
- 6月 28日(金) 服装・頭髪指導 : 期末考査最終日
- 7月 3日(水) 薬物乱用防止教室  
講演 美野里ライオンズクラブ 薬物乱用防止教育講師  
鈴木 俊一 氏
- 9月 2日(月) 服装・頭髪指導 : 始業式
- 10月 3日(木) 服装・頭髪指導 : 中間考査最終日
- 10月 17日(木) 高校生に対する列車添乗指導  
同一日に全県一斉で、警察・教員・PTが学校近隣の駅から  
列車添乗し、下校生徒の指導 \*本校は羽鳥～友部間を担当
- 11月 6日(水) さわやかマナーアップキャンペーン  
羽鳥駅・本校校門・生徒昇降口にて、挨拶・声かけ運動
- 11月 29日(金) 服装・頭髪指導 : 期末考査最終日
- 1月 8日(水) 服装・頭髪指導 : 始業式
- 2月 18日(火) 服装・頭髪指導 : 学年末考査最終日

※ さわやかマナーアップキャンペーンの様子

